

# Weekly Report

2009~2010年度



作者の言葉  
我が百合丘ロータリークラブのシンボルは百合の花。花は大地に根を張り、空高く伸び、その姿を人々に示す。我々もまた、この大地に根を張り、人々に光を放つ存在でありたい。知る他は、道に迷わず、歩む。それこそ、我々の使命である。清風を思い、清純な心で、清く正しく生きていく。大志あり

平成22年2月9日(火)

## 第1524回例会

会長 田内 三和  
幹事 安藤 志子  
会報 関山 秀男

川崎百合丘ロータリークラブ ホームページ <http://www.kawasaki-yurigaoka-rc.jp/>

### 第1524回例会記録 平成22年2月9日(火) 28/45回

#### <点鐘>

田内会長

去されました。

2/17(水) 15:00～ お別れの会

#### <ソング> それでこそロータリー

場所 琴平神社参集殿

#### \*その他

#### <お客様ご紹介>

田内会長

川崎稲生RC名誉会員 弁護士 遠藤光男様  
米山奨学生 康英徳君

- ・2/27(土) IM 14:00点鐘 12:30登戸駅改札集合 慶応義塾大学 協生館2F 全員出席をお願いします。
- ・2/23(火)はIMの振り替えで休会となります。

#### <会長報告>

田内会長

1. ハイチ地震災害義損金に対するご協力依頼の件  
送金いただいた義損金は、地区よりR財団義損金口座に送金いたします。引き続きご協力をお願いします。
2. 川崎南RC 創立50周年記念例会のご案内  
4/8(木) 川崎日航ホテル
3. 4クラブ合同例会の卓話者が江戸川乱歩氏のお孫さんに決定しました。お楽しみにしてください。

#### <ニコニコ委員会>

佐々木委員

当クラブより 田内会長→「遠藤先生をお迎えして。よろしくをお願いします」。安藤志子幹事→「遠藤先生、今日はありがとうございます。楽しみにしております」。鈴木会員→「父の葬儀に際し、クラブのご厚情に深く感謝しております。ありがとうございます」。大矢会員→「2日の平山先生のお別れ会、すばらしい会でした」。結城会員→「1/17(日)に、10年間一緒に暮らした義母が永眠いたしました。故人の遺志により家族葬でいたしました。鴨志田会員には大変お世話になり、ありがとうございました」。以下、感謝をこめてニコニコへ。玉井会員、碓井会員、寺尾会員、渡邊会員、安藤登会員、山口篤会員、白井会員、北島会員、野島会員、井上勇会員、鴨志田会員、中島眞一会員、東会員、中島健児会員、小塚会員、中村会員、伊丹会員、嶋会員、佐々木会員。

#### <幹事報告>

安藤志子幹事

- \*会報着 新川崎RC
- \*訃報のお知らせ
- ・当クラブ 安藤亨会員のご尊父様が2/7(日)ご逝去されました。  
2/11(木) 18:00～19:00 通夜  
2/12(金) 12:00～ 葬儀 告別式  
場所 春秋苑 百蓮華堂
- ・麻生RC 志村会員のご母堂様が昨年12/26(土)ご逝

第1526回	2月27日	IM
第1527回	3月2日	会員卓話 高田会員
第1528回	3月9日	クラブ協議会⑥

※諸事情により、スケジュールは変更になる場合があります。

<ロータリー財団>

渡邊委員長

白井会員→「家内の誕生祝の先払いです」。田内会長、大矢会員、玉井会員、伊丹会員、鴨志田会員、北島会員、寺尾会員、関山会員、松井会員からもいただきました。

<出席委員会>

鴨志田委員

	会員	出席	欠席	メーク	出席率
第1524回	43※	31	12		72.09%
第1523回	43※	32	11	6	88.37%

\*出席免除会員1

<ニコニコ・財団・米山委員会>

	今回		累計	
ニコニコ	24件	47,000円	742件	823,000円
財団	10件	104,000円	34件	324,000円
ベネファクター	0件	0円	2件	180,000円
米山	0件	0円	27件	350,000円

本日のプログラム

<招聘卓話>

川崎稲生RC名誉会員 弁護士 遠藤光男様

私は昭和30年4月に弁護士となり、今日に至るまで法曹一筋の道を歩み続けてきました。本日は、法曹生活55年の原点となった話をさせていただきます。

私は弁護士登録と同時に、後に東京弁護士会会長となった、後藤信夫弁護士の事務所の居候弁護士「イソ弁」として勤務することとなりました。

弁護士登録をしてまだ間もないころ、分厚い刑事事件の記録を渡され、再審の申立てをする、再審申立書を起案するよう命じられました。

その事件は、当時すでに半世紀あまりも前に発生した「昭和のがんくつ王・吉田石松被告人の強盗殺人」の再審事件でした。この事件は過去4回の再審申立てが繰り返され、その都度却下されていた事件でした。しかし被告人はこれに納得せず、5回目の再審申立てをすべく、日弁連人権擁護委員会に対し人権救済の申立てをしたところ、後藤弁護士が主査を担当することになり、私に起案するよう命じられたわけでした。

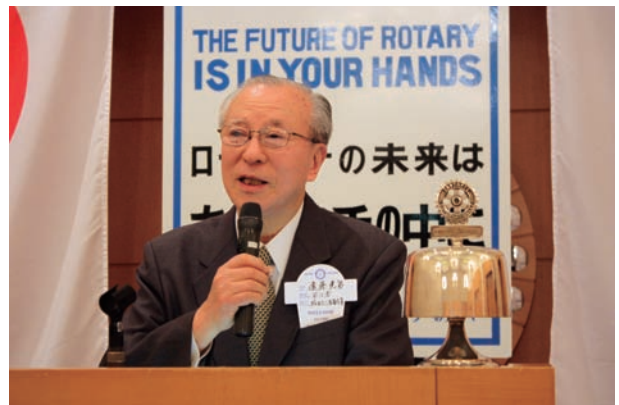
私は数ヶ月にわたり、記録を精査、検討しました。しかし当時の私は、この再審申立てが容認される可能性が極めて少ないとの結論に到達し、率直にその旨の意見をしたところ「弁護士としての情熱が

足りない。記録は眼光紙背に徹して読まなければならない。もう一度再検討してみよ」と師匠から大変なお叱りをうけ、更に数ヶ月を要して記録の再検討に当たりました。

記録を再検討した結果、無罪判決の決め手となる「新たな、明らかな証拠」を収集し得ることができ、事件は昭和38年2月28日に再審による無罪判決が言い渡され、当事としては異例な裁判官の謝罪もありました。

仮に当初の判断結果のまま、この事件が推移していたと考えると恐ろしい話です。私は大きな喜びのうちにも、実にほろ苦い思いで判決を聞いたものでした。

後にこの事件の映画化で、森繁久弥氏が詠んだ一首があります。「石も泣け 松も叫べど五十年 今この顔に 神宿る見ゆ」。この事件がその後の私の法曹生活の原点となりました。現在でも「足利事件」として有名な冤罪事件があります。これは法曹界全体の責任で、断じてあってはならないのです。



■米山奨学生 康英徳君に奨学金が渡されました。